

# 2012年8月8日国家公務員の 「人事委員勧告」出される！

新規  
新聞

2012年8月16日  
東京滑掃北支部  
教宣部

NO.12年8月3日、「人事院」は「国家公務員の2012年給与勧告」を行った。

め、平成25年度末までの間（2012年4月～2014年3月末）、臨時特例の減額措置」が行われており、「平均7・8%」削減されています。

「給与の改訂」では昇給しない、「給与の改定」を勧告し、昇格制度の報告も行った。実施は「2013年1月」からとしている。

50

## 民給・料格制度の歴史

たな制度の確立  
⑤ 雇用と年金の継続を基本とした段階的定年延長

基本とした

- ① 国家公務員の給与減額の波及阻止
- ② 2006年給与構造改革の減給保障の継続
- ③ 退職手当の見直しに関わる経過措置の確保

## 自治労は強く抗議

# 国家公務員の

**退職手当 15%削減**

政府は、2012年1月～2014年7月までに三段階で「約15%の引き下げ方針」を「閣議決定」した。今秋にも国会に提出することを目指している。

また、地方公務員にも同様の減額を求めるとしている。

## 世田谷支部の組会員に

## 対するカンパの報告

皆さんのご協力により、64,656円が集まり、「8月10日」に労金を通して世田谷支部に振り込みました。

ご協力ありがとうございました。  
詳細は、「各分会の掲示板」をご参  
照ください。



2001-02年度予算編成に関わり、「北支部組合員一人一人の希望」を一つでも多く実現するためのアンケートです。

組合に対する要望や「おがくごあせべ」締め切りは8月21日です。「回答返却」をおこなへお願いします。